

迅速・確実な保険金・給付金のお支払い対応と被災地支援活動を実施しています。

このたびの東日本大震災の被災地域のみならず、ご契約の特別取扱いや請求確認等を行ないました。また、当社は生命保険本

来の相互扶助の精神に基づき、さまざまな社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。その取組みの一部を紹介します。

東日本大震災への対応状況

東日本大震災が発生した3月11日、社長を本部長とする「災害対策総本部」を設置しました。13日には、「災害死亡保険金等の全額お支払い」「保険料払込猶予期間の延長」「保険金・給付金・契約者貸付金等の簡易迅速なお支払い」等の特別取扱いを決定・公表するとともに、支援物資を持参した本社先遣隊が現地に入り、当社従業員の安否確認や営業拠点の土砂・瓦礫撤去作業を行ない、一日も早くお客さま対応が再開できるよう復旧に努めました。

お見舞い訪問活動などの取組み

ライフラインや交通網は一部復旧せず、深刻なガソリン不足に見舞われているなか、被災地域の役職員全員と本社応援要員は、すべてのお客さまの安否確認と保険金・給付金のご請求確認を行なう「お見舞い訪問活動」を開始しました。あわせて、テレビ・新聞・ラジオでの告知や避難所・遺体安置所へのポスター掲示、本社からのアウトバウンドコールやDM発信等、重層的なアプローチを行ない、被災地域の個人保険契約61万1,065件について99.9%以上の確認が終わり、企業保険は対象の4,412団体の確認をすべて完了しました。

そして、保険金・給付金の請求勧奨とあわせて国内生保47社での加入有無を確認できる「災害地域生保契約照会制度」や警察からの情報提供も活用し、9月末時点で135億円の保険金・給付金等をお支払いしています。

引き続き、保険金・給付金のお支払いや、被災地域のお客さまに対するご契約のアフターフォローに取り組んでまいります。



お客さまの安否確認



お客さまへの請求確認

明治安田生命グループとして、被災地へのさまざまな支援活動を行なっています。

被災地の一日も早い復興を願い、全国の支社・営業所、法人部、本社各部、関連会社など各所属で、それぞれができる被災地支援活動に取り組んでいます。その一例をご紹介します。

大震災で親をなくした子どもたちを支援する「あしながチャリティー&ウォーキング」を開催!

この活動は、当社の役職員が親をなくした子どもたちの「あしながさん」となり、進学(奨学金)支援と心のケア支援に継続的に取り組むボランティア活動で、今年度は、特に東日本大震災の遺児支援を中心に、全国52カ所でウォーキング活動を実施するとともに、チャリティー募金活動を行なっています。



全国各地で復興支援に向けた活動を実施しています。



被災地に、応援メッセージを添えて歯ブラシを寄贈しました。
(札幌支社)



心のケア講演会を開催しました。
(盛岡・仙台・郡山支社、明治安田生命労働組合)



沖縄大学と協力して、被災地へかりゆしウェアを寄贈しました。
(沖縄支社)



被災地支援ボランティアに参加しました。
(「お客さまの声」統括部)



東京・丸の内で被災地応援物産展を開催しました。
(MOTプロジェクト)



被災地へ生活支援物資を寄贈しました。
(総合福祉業務部)



世界の医療団の協力により、心と体をほぐす運動の実践指導をしました。
(明治安田厚生事業団)



子どもたちへ学用品とフットボールのボールを寄贈しました。
(アメリカンフットボール部)

*お客さま満足度向上のためには、お客さまを大切にする意識・行動の会社へのさらなる浸透が必要との考え方のもと、社長をリーダーとする「MOTプロジェクト」を推進し、全役員参画による取組みを行なっています。MOTとは、「M: もっと　O: お客さま　T: 大切に」する取組みを総称した社内呼称です。

*11月からは、被災地の子どもたちへの「絵本・児童書」寄贈活動を全社的に推進しています。